

国勢調査の回答は10月7日(水)まで

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、調査員による調査票の回収は原則行いません。調査票の回答はインターネットまたは郵送でお願いします。

【行政総務課統計担当】

インターネットでの回答が便利

- 24時間いつでも回答可能(10月7日まで)
※ スマートフォン、タブレット、パソコンいずれも可能
- 回答内容の暗号化によるプライバシー保護



国勢調査 市

⚠ 国勢調査を装った不審な電話・訪問に注意してください

茅ヶ崎第1駐車場

2021年3月31日(水)で運営を終了

茅ヶ崎第1駐車場は3月31日をもって運営を終了するため、4月1日(木)以降に市役所、コミュニティホール、総合体育館、市民文化会館にお越しの方は茅ヶ崎第2・3・4駐車場をご利用ください。なお、1か月・3か月定期券などは販売を終了します。詳細は市または茅ヶ崎第1駐車場 ☎ (86) 8006 へお問い合わせください。

【安全対策課安全対策担当】



10月～

子ども食堂への補助を開始

地域の子どもの居場所づくりと子育て支援のために、市は無償または低額で食事を提供する市内の子ども食堂を支援します。取り組みのひとつとして、開設経費・運営経費の補助を開始します。この事業は「茅ヶ崎市子ども未来応援基金」を活用して行います。



【子育て支援課子育て推進担当】

補助金額

次の金額を上限に補助対象経費の2分の1を補助

- (1) 開設経費(施設の改修費、備品購入費など)
1団体当たり10万円(1回限り)
- (2) 運営経費(食材費、消耗品費など。最長3年間まで)
①月1回の開催の場合は月額5000円
②月2回以上の開催の場合は月額1万円

開始時期

10月1日(木)～申請受け付け

補助の対象となる団体や活動には条件があります。詳しくは市または市役所子育て支援課へお問い合わせください。



子ども食堂
支援事業補助金



e-Taxで
いつでも、どこでも

カンタン確定申告



確定申告はe-Taxの利用がおすすめです。e-Taxとは、インターネット上で所得税や消費税、贈与税といった国税に関する申告や各種手続きを行うことができるシステムです。申告期間前からマイナンバーカードの取得などの準備をして、スムーズに申告手続きを行いましょう。

【市民税課市民税担当】

e-Taxのメリット

- 税務署へ行かずに、インターネットで申告可能
 - 24時間いつでも申告可能(確定申告期間中) ※ メンテナンス時間を除く
 - 一部の添付書類(生命保険料控除証明書など)の提出が省略可能
 - 還付金が書面申告よりも早く受け取れる
 - 青色申告で申告書と青色決算書をe-Taxを利用して提出する場合、特別控除が10万円増額(2020年分以降、55万円の特別控除適用の場合)
- ※ ID・パスワード方式は暫定的な対応のため、早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

問合

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570(01)5901
申告書の作成などに関することは藤沢税務署 ☎ 0466(22)2141

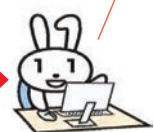
マイナンバーカード方式

事前準備



マイナンバー
カードの取得

申告時



申告等データ
作成・送信

申告時に準備するもの



マイナンバー
カード



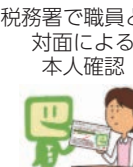
ICカードリーダ
ライタ



または
マイナンバーカード
対応のスマートフォン

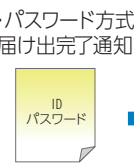
ID・パスワード方式

事前準備



e-Taxの開始
届出書の提出

申告時



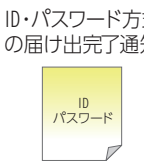
e-TaxのID・
パスワードの受領

申告時



申告等データ
作成・送信

申告時に準備するもの



ID・パスワード方式
の届け出完了通知
e-Taxの
ID・パスワード

税務署職員によるID・パスワード臨時発行窓口(市役所内)の開設を12月に予定しています。日時など詳細は広報ちがさき12月1日号に掲載予定です。



e-Tax

手にとって読みたくなる 「知りたい」が詰まった広報紙へ

広報紙アンケートを実施中

新型コロナウイルス感染症で生活が変わる中、市政情報や時勢にあわせて分かりやすく伝えることが必要不可欠です。広報ちがさが市民のみなさんにどのように受け止められているのかを知り、より良い広報紙とするためのアンケートを実施しています。

【秘書広報課広報担当】

期間

10月20日(火)まで(右のQRコードから)

内容

広報紙の紙面内容や文字サイズ・発行回数や配布方法などに関すること



広報紙アンケート

ちがさきの“今”をより深く

広報番組

ハーモニアスちがさき

ケーブルテレビ
デジタル放送11ch

土・日曜日 9時～、月曜日 23時30分～、水曜日 20時～、金曜日 23時30分～

10月の放送(予定)

YouTubeでも配信中



ハーモニアス
ちがさき放送局

10日(土)～特集

茅ヶ崎に特化したフリーマガジン「cheeega」

24日(土)～ハーモニアスニュース



ちがさき動画
ライブラリー

戦没者等のご遺族の方へ

第十一回特別弔慰金の支給



特別弔慰金の請求期間は2023年3月31日(金)までです。

新型コロナウイルス感染症予防のため、お急ぎでない場合は状況が落ち着いてからの手続きをご検討ください。

【福祉政策課福祉政策担当】

期間

2023年3月31日まで

内容

額面25万円、5年償還の記名国債

対象

戦没者等の死亡当時、三親等内の遺族で生計関係があった方(2020年4月1日時点で公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合のみ。戦没者等の子に限り胎児も含む)。支給資格などについては、市または市役所福祉政策課までお問い合わせください。

必要書類等

請求者の状況により、各種提出書類が異なりますのでお問い合わせください。ご遺族の状況を伺いながら必要な書類を配布します(郵送も可)。

書類提出時の基本的な持ち物

1. 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
 2. 印鑑(記名国債の償還手続きに使用するもの。スタンプ印は不可)
 3. 請求者の戸籍謄本(抄本)(2020年4月1日以降発行のもの)
- ※ 委任状には受任者の本人確認書類も必要です



広報ちがさき 2020年(令和2年)10月1日号 No.1147

●発行/茅ヶ崎市 ●編集/企画部秘書広報課 ●発行日/毎月1日 ※ 2021年3月まで15日号の発行を休止
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111 ☎0467(87)8118

人口 ▶ 242,347人 (前月比12人増)
世帯数 ▶ 104,040世帯 (前月比66世帯増)
(2020年(令和2年)9月1日現在)



この用紙は
古紙を含んでいます
茅ヶ崎市